

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号の規定に基づく平成30年度の随意契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号該当随意契約について、平成30年度分の契約の状況を、木津川市契約事務規則第24条第2項第3号の規定により、次のとおり公表します。

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称及び番号	契約金額	契約締結日	契約の相手方の選定理由	備考
1	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】30-水委-4 【名称】観音寺浄水場宿直及び 日直業務委託	5,835,240	平成30年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
2	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】30-水委-5 【名称】山城浄水場宿直及び 日直業務委託	5,835,240	平成30年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
3	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】30-水委-6 【名称】加茂地区浄水場施設等巡回業務	1,667,520	平成30年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
4	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】30-水委-8 【名称】毎日水質検査等業務委託	3,095,280	平成30年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
5	水道工務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】30-水委-34 【名称】水道施設植栽管理業務委託	8,023,320	平成30年5月17日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称及び番号	契約金額	契約締結日	契約の相手方の選定理由	備考
6	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 【名称】木津川市上下水道部宿日 直業務委託	単価契約 1回当たり7,920円	平成30年4月1日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
7	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 【名称】木津川市上下水道部清掃 作業委託業務	566,610	平成30年4月2日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号
8	水道業務課	木津川市木津神田2番地1 公益社団法人 木津川市シルバー人材センター 理事長 田村 誠造	【番号】 【名称】木津川市上下水道部開閉 栓業務委託	1,710,109	平成30年4月2日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体である	第3号